



宮古島市地域福祉計画（概要版）

平成 22 年 3 月 沖縄県 宮古島市

1. 計画策定の目的

宮古島市においては、平成 17 年 10 月の市町村合併後、高齢者、障がい者をはじめとした対象者別の保健福祉計画の策定が進み、各種個別計画に基づく展開がみられつつあります。その一方で、地域社会基盤を計画的、総合的に推進していくために、それぞれの計画を地域の視点で、横断的に取りまとめた計画づくりが必要となっています。

このため、地域特性に応じた地域社会を基盤とする支え合いの仕組みを構築するための計画として、宮古島市地域福祉計画の策定を行いました。

2. 理念

びと^{びと}とう^{すう}添い 結い^{すま}ぬ島みや〜く
〜 明るいあいさつから始まるご近所づきあい 〜

集落域では人と人との絆を維持していくことを、市街地では新たな支え合いの仕組みづくりに取り組むことをめざします。

3. 基本目標

(1) 地域の福祉力の向上

あいさつ運動の実施等により、子どもから大人まで、市民一人ひとりが、それぞれが出来る範囲で地域の支え合いに参加できるように、地域福祉に関する教育や学習等の場を提供します。

社会福祉協議会をはじめとした関係機関との協力により、自治会単位での支え合いの仕組みづくり（小地域ネットワーク活動）を支援します。自治会のない地域については、自治会の立ち上げに向けた支援に取り組みます。

方向性	主な取り組み内容
(1) 市民意識を高める取り組みの推進	1) 学校教育等における福祉教育の推進 2) 地域での支え合い活動等への参加促進 3) 地域福祉に関する啓発事業の充実
(2) 小地域ネットワーク体制の充実	1) 小地域ネットワークづくりの支援 2) ボランティアの確保・育成 3) 災害時における支援体制の確立
(3) 社会福祉協議会等関連機関・団体との連携強化	1) 社会福祉協議会との連携強化 2) 各種地域団体との連携強化 3) NPO 等の福祉関連組織との連携強化

(2) 地域における支援の仕組みづくり

市民が必要な支援を利用しながら、地域で暮らし続けられるように、福祉サービス等に関する情報提供や相談機能、権利擁護の仕組みの充実等に取り組みます。

各地域の福祉関連施設等を活用した、地域における相談支援のための拠点施設の確保に取り組みます。

方向性	主な取り組み内容
(1) 相談支援体制の構築	1) 核となる人材の養成・確保 2) 相談支援拠点等の確保 3) 相談支援のための連携体制の確保 4) 新たなサービスの創設 5) 適切な情報提供の推進
(2) 権利擁護の仕組みの充実	1) 権利擁護制度の充実 2) 宮古地域福祉権利擁護センターの拡充

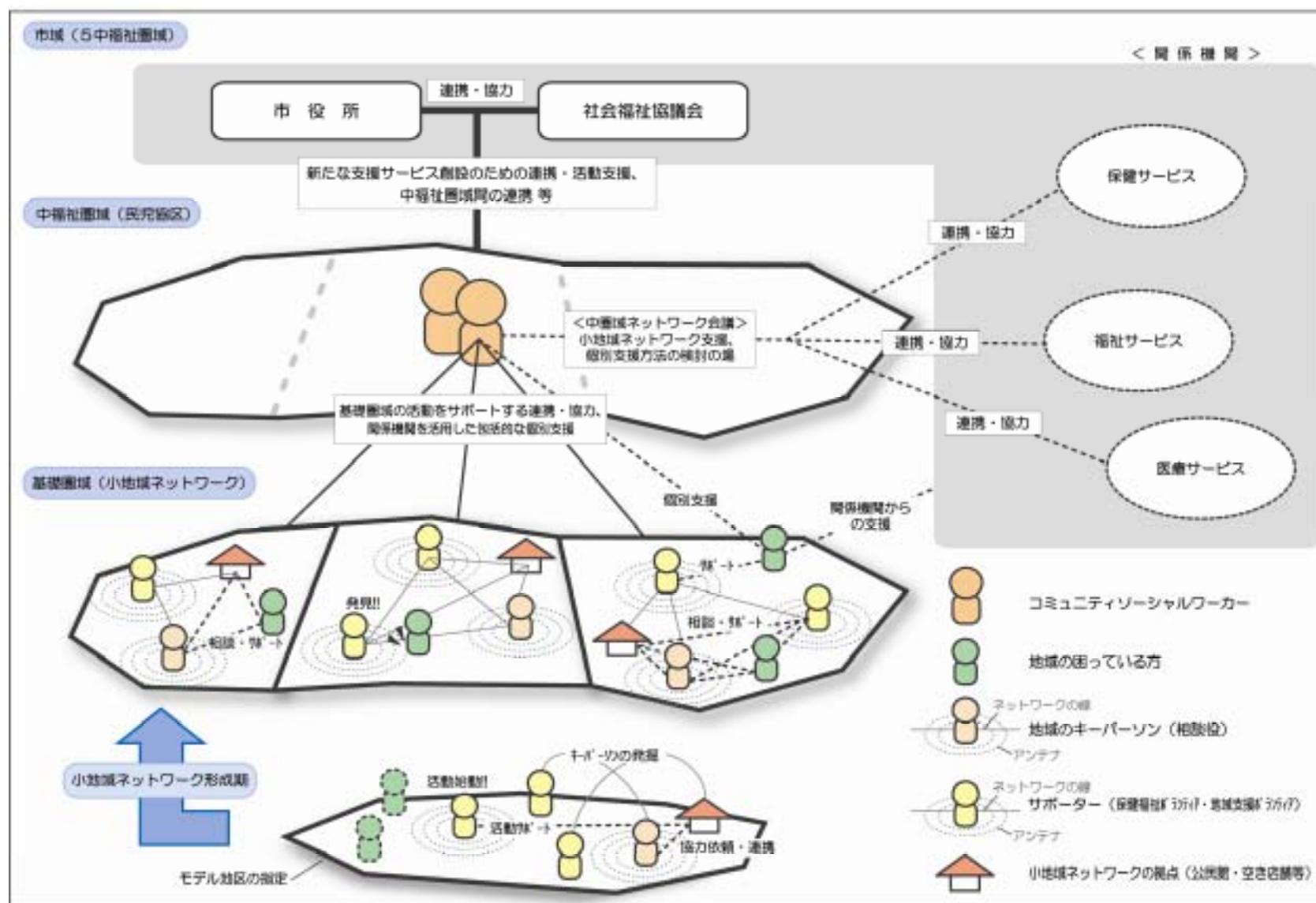
4. 福祉圏域の設定

宮古島市における地域活動の単位は、集落地域では公民館を中心とした行政区が基本となっており、自治会が結成されていない地域においても、それぞれの行政区に行政連絡員や民生委員・児童委員等が配置されています。このため、今後も地域の支え合いによる地域福祉の推進は、行政区（自治会区）を基本とする『基礎圏域』を中心に進めます。

また、基礎圏域内のみで対応が難しい課題等に対して、基礎圏域を越えて近隣地域の様々な活動や支援が結びついて取り組みが行われる範囲を『中圏域（民児協区）』とします。



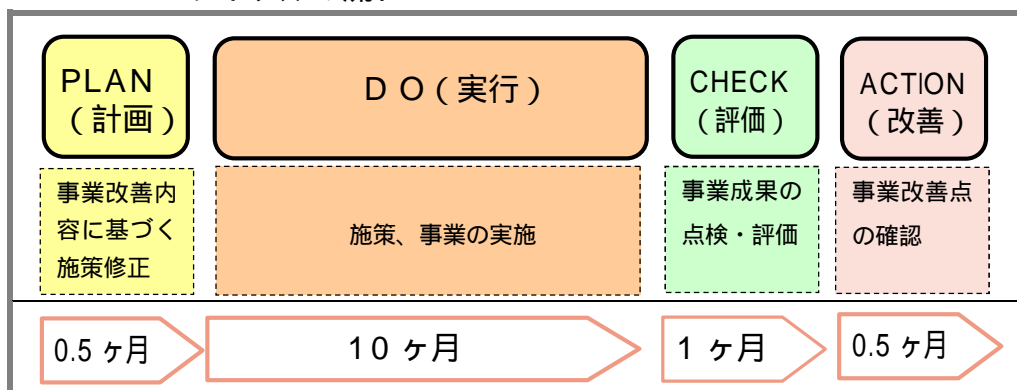
支え合いのネットワークの概念図



5. 計画の進行管理の考え方

本計画について、庁内での周知徹底を図るとともに、計画から事業等の実施、点検・評価、見直しを行う PDCA サイクルを確立に取り組みます。

PDCA サイクルの流れ



また、地域福祉計画の推進は、市民参加が必要不可欠になることから、本計画の周知を市民に対しても実施していくとともに、市民参加による PDCA サイクルの実施に取り組みます。

6. 目標指標

本計画の推進にあたって、計画実現に向け具体的な目標指標を定めます。次期計画の見直しの際には、下記の目標値について、その進捗状況を点検します。

基本目標	目標指標の内容	現状	目標	根拠資料等
		平成 20 年	平成 26 年	
1. 地域の福祉力向上の支援	・自治会、婦人会、子ども会、青年会、老人会活動に参加している人を増やす	31.4%	41.4%	目標年次までに現状よりも10%程度増加をめざす。「宮古島市の地域福祉に関する市民アンケート調査」(平成 20 年度)
	・ボランティアや NPO 活動をしている人を増やす	12.6%	25.0%	倍増、4人に1人が実施している状況をめざす。「宮古島市の地域福祉に関する市民アンケート調査」(平成 20 年度)
	・小地域ネットワークの体制づくり	8 地域	18 地域	年間 2 地域程度でネットワークの構築をめざす
2. 地域における支援の仕組みづくり	・CSWの養成・確保	0 人	5 人	中福祉圏域のコーディネーターとなる人材の確保をめざす。
	・中福祉圏域ネットワーク会議の設置	0 箇所	5 箇所	中福祉圏域の支援ネットワークの中心となる会議の設置をめざす。

発行 宮古島市

〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里186番地

電話：0980-72-3751 (代表)

<http://www.city.miyakojima.lg.jp>